

国立市都市計画マスタープラン改訂骨子案

国立市 都市整備部 都市計画課

令和8年8月

これから、国立市都市計画マスタープラン改訂骨子案についてご説明いたします。
この音声では、骨子案の主な内容を中心に、順を追ってご案内いたします。



まず、本計画を通じて大切にしたい考え方についてご説明いたします。

くにたちのまちの魅力は、長い年月をかけて、このまちに関わる多くの人々の営みによって育まれてきました。

社会環境が大きく変化する中でも、その魅力を大切にし、次の世代へつないでいくことが重要です。

そのため、本計画では、多様な視点を生かし、「人」を中心に据えたまちづくりを基本としています。

「文教都市くにたち」という都市像を、過去から受け継ぎ、現在から未来へつないでいく。

こうした考えのもと、計画づくりを進めています。

計画の構成

序章 計画概要

- 序-1 都市MPの目的と役割
- 序-2 都市MP改訂のポイント

第Ⅰ章 国立市の特性

- Ⅰ-1 国立市のなりたち
- Ⅰ-2 国立市の魅力
- Ⅰ-3 国立市の概況
- Ⅰ-4 まちづくりに関する時代潮流の変化
- Ⅰ-5 まちづくりの視点

第Ⅱ章 全体方針

- Ⅱ-1 基本理念
- Ⅱ-2 まちの将来像
- Ⅱ-3 目指すまちの姿
- Ⅱ-4 将来都市構造

第Ⅲ章 分野別方針 (現状整理まで)

- Ⅲ-1 土地利用
- Ⅲ-2 自然環境
- Ⅲ-3 安全・安心
- Ⅲ-4 住環境
- Ⅲ-5 産業・にぎわい
- Ⅲ-6 道路・交通
- Ⅲ-7 景観

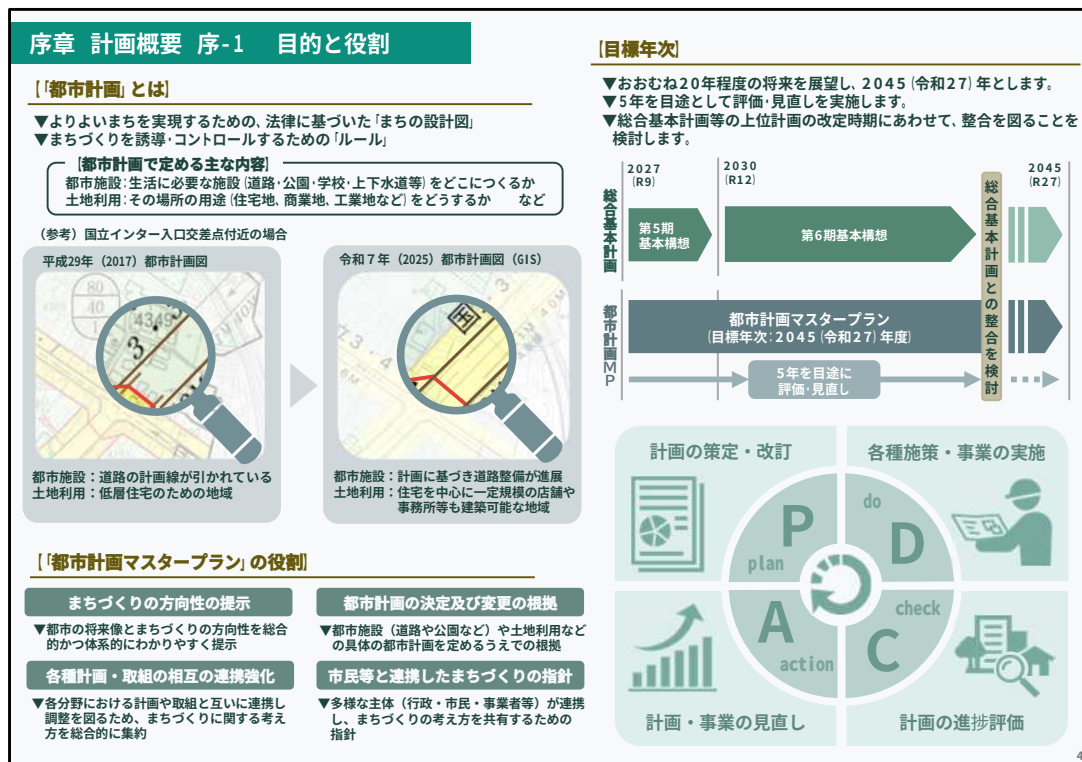
第Ⅳ章 地域別方針

- Ⅳ-1 北地域
- Ⅳ-2 東・中・西地域
- Ⅳ-3 富士見台地域
- Ⅳ-4 南部地域

第Ⅴ章 実現化方針

- Ⅴ-1 まちづくりの基本的な進め方
- Ⅴ-2 都市MPの進行管理と見直し

こちらは、計画の全体構成と、ご説明する範囲を示したものです。
序章から第3章の「現状整理」までをご説明いたします。



はじめに、「都市計画」と「都市計画マスタープラン」について、簡単にご説明します。

「都市計画」とは、まちの将来の姿を描き、その実現に向けて、まちづくりを進めるための仕組みです。

都市計画法などに基づき、まちの設計図や、まちづくりのルールを定めます。

主な内容は、道路や公園などの配置と、土地利用のルールです。

土地利用のルールでは、地域ごとに、建てることのできる建物の用途などを定めます。

ここで、「くにたちインター入口」周辺を例にご説明します。

平成29年、2017年の図面をご覧ください。

道路の計画線が、茶色で示されています。

また、その周辺は、主に低層住宅を建てる地域として、緑色で示されています。

次に、最近の図面をご覧ください。

道路が整備され、その周辺は、店舗や事務所などを建てることのできる地域として、黄色で示されています。

このように、道路の整備などに合わせて、周辺の土地利用のルールを見直すことがあります。

地域の状況に応じてルールを見直しながら、まちの将来の姿を実現していく仕組みが、「都市計画」です。

次に、「都市計画マスタープラン」についてご説明します。

都市計画マスタープランは、長期的な視点から、まちづくりの基本的な方針を示すものです。

主に、4つの役割があると考えています。

1つ目は、将来のまちづくりの方向性を示すことです。

2つ目は、個別の都市計画を決定したり、変更したりする際の、基本的な方針となることです。

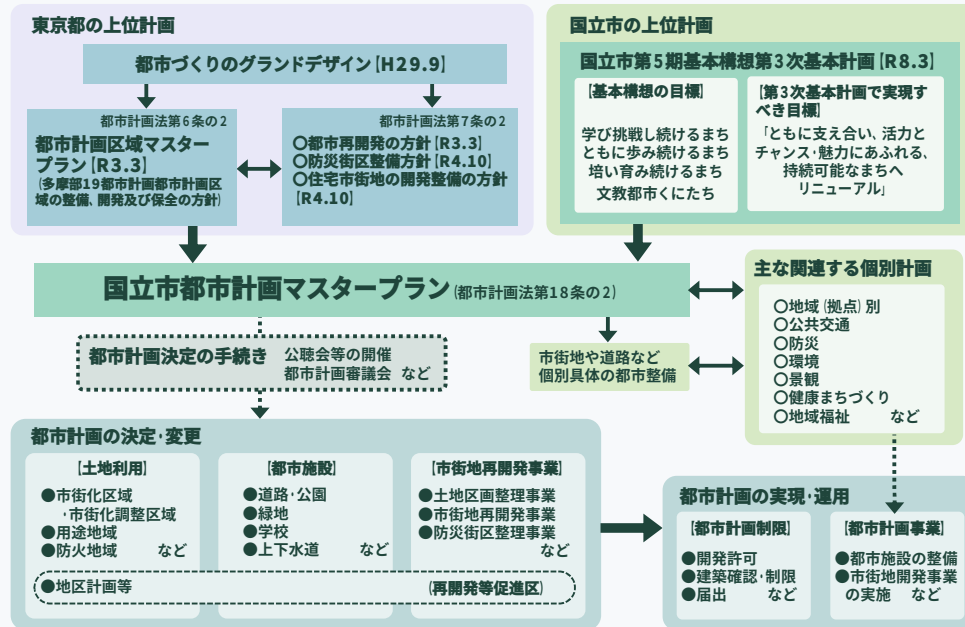
3つ目は、まちづくりに関する、さまざまな取組との連携を図ることです。

4つ目は、市民や事業者など、まちに関わる多様な主体が、まちづくりを進める際の指針となることです。

本計画は、20年程度先を見通し、2045年を目標年次としています。
また、おおむね5年ごとに取組の進捗を評価し、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

序章 計画概要 序-1 目的と役割

国立市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき、東京都が定める「都市計画区域マスタープラン（多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」を踏まえつつ、国立市が「国立市総合基本計画」に掲げたまちづくりの目標の実現に向け、都市計画に関する基本方針を明らかにしたもので、国立市が都市計画の決定・変更や個別具体の都市整備を実践する際は、本計画に基づき進めることになります。



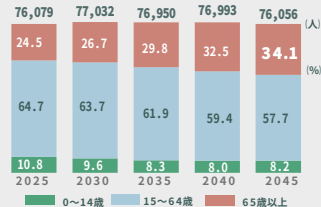
5

こちらは、都市計画マスタープランの位置づけと、関連する計画との関係を示した図です。都市計画マスタープランは、東京都や、市の上位計画を踏まえるとともに、交通、環境、防災など、関連する分野の個別計画と連携する計画です。また、先ほど計画の役割としてご説明したとおり、土地利用や都市施設に関する個別の都市計画は、この計画に示す方針を踏まえて、決定又は変更していきます。

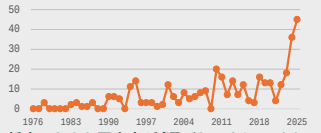
改訂の背景

人口規模が維持される中でも進行する「少子高齢化」、生態系や市民生活に影響を及ぼす「気候変動」、そして激甚化する「大規模災害」など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。

人口・人口構成比の変化(予測)



年間の猛暑日(35度以上)日数(府中)
[1976-2025]

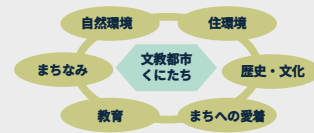


将来にわたり国立市が「選ばれるまち」であり続けるためには、国立ならではの魅力を引き継ぎながら、これらの社会課題に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

改訂にあたっての視点

1 「文教都市くにたち」を守り育てるまちづくり

アンケートやワークショップなどで頂いた御意見も参考に、これまでのまちの成り立ちを踏まえ、将来に引き継ぐべき魅力を再整理したうえで、国立市を象徴する言葉であり、都市の理想の姿でもある「文教都市くにたち」を守り育てるまちづくりを進めていきます。



2 持続可能なまちを実現させる「まちづくりにおける3つの横断的視点」

持続可能なまちを実現するため、各分野を横断する「3つの視点」を新たに設定します。

土地利用 自然環境 安心・安全 住環境 産業・にぎわい 道路・交通 景観

<横断的視点1> 健康まちづくり

暮らしの中で健康になれる空間を整備し
誰もが心豊かに暮らせるウェルビーイングなまちの実現

<横断的視点2> 気候変動対策・生物多様性

みどりを育み、多様な生き物と共生する
ゼロカーボンシティの実現

<横断的視点3> 大規模災害への日常的な備え(フェーズフリー)

日常の空間と交流を防災に活かす
災害に強いまちの実現

こちらは、今回の改訂のポイントをまとめたものです。

少子高齢化の進行や気候変動など、まちを取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

今回の改訂では、こうした変化に対応するため、ふたつの基本的な考え方を掲げています。

1つ目は、「まちの価値を守り育てる」ことです。

「文教都市くにたち」を次の世代へ引き継ぐため、くにたちならではの魅力を改めて整理します。

2つ目は、「持続可能なまちを実現する」ことです。

これまでの計画における7つの分野を引き継ぎながら、新たに、すべての分野に共通する3つの横断的な視点を設けます。

1つ目は、「健康まちづくり」です。

2つ目は、「気候変動対策と生物多様性」です。

3つ目は、大規模災害への日常的な備え、「フェーズフリー」です。

これら3つの視点を、それぞれの分野に取り入れていくことが、今回の改訂におけるポイントです。

第Ⅰ章 国立市の特性

Ⅰ-1 国立市のなりたち

Ⅰ-2 国立市の魅力

Ⅰ-3 国立市の概況

Ⅰ-4 まちづくりに関する時代潮流の変化

Ⅰ-5 まちづくりの視点

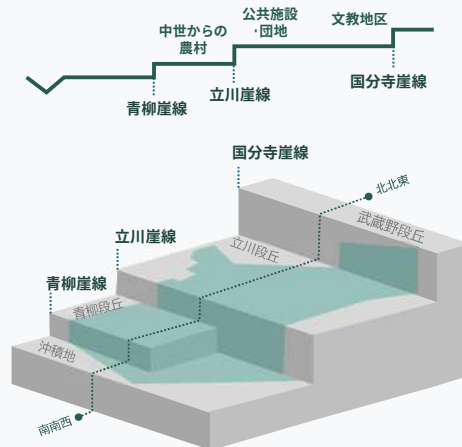
それでは、ここから、計画の内容についてご説明いたします。

第1章 国立市の特性 1-1 国立市のなりたち

1-1-1 国立市の地形の特徴

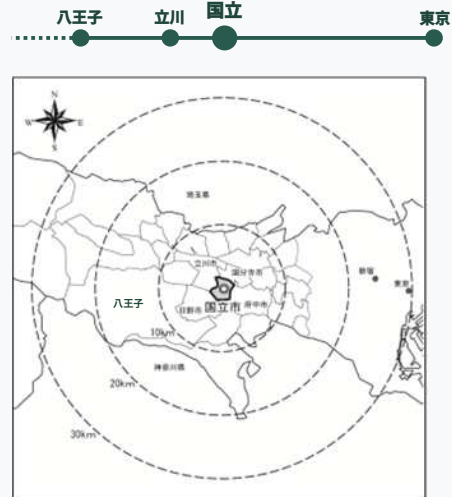
階段状の地形（河岸段丘）

- ▼3つのハケ（崖線）と多摩川にはさまれた平地で形成
- ▼ハケ付近では旧石器時代からの遺跡も発見



都心との位置関係

- ▼東京都の中央部、都心から約30km圏内に位置
- ▼市域の東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市にそれぞれ隣接



8

ここからは、まちづくりの前提となる、国立市の特性についてご説明いたします。

はじめに、地形の特徴についてです。

このページでは、2つの特徴を挙げていますが

ここでは、主な特徴として、左側の地形についてご説明します。

国立市の地形には、平坦な場所が広がる一方で、急な坂道もあるという特徴があります。その特徴を簡単に表したものが、こちらの図です。

国立市は、3つの平坦な土地と、その間にある3つの崖地によって、階段状の地形が形づくられています。

これらの崖地は、「ハケ」と呼ばれることがあります。また、ママ下湧水の「ママ」という言葉も、崖地を表したものです。

第1章 国立市の特性 1-1 国立市のなりたち

1-1-1 国立市の地形の特徴

氾濫低地・沖積地
 多摩川ほか
 現国立市域イメージ

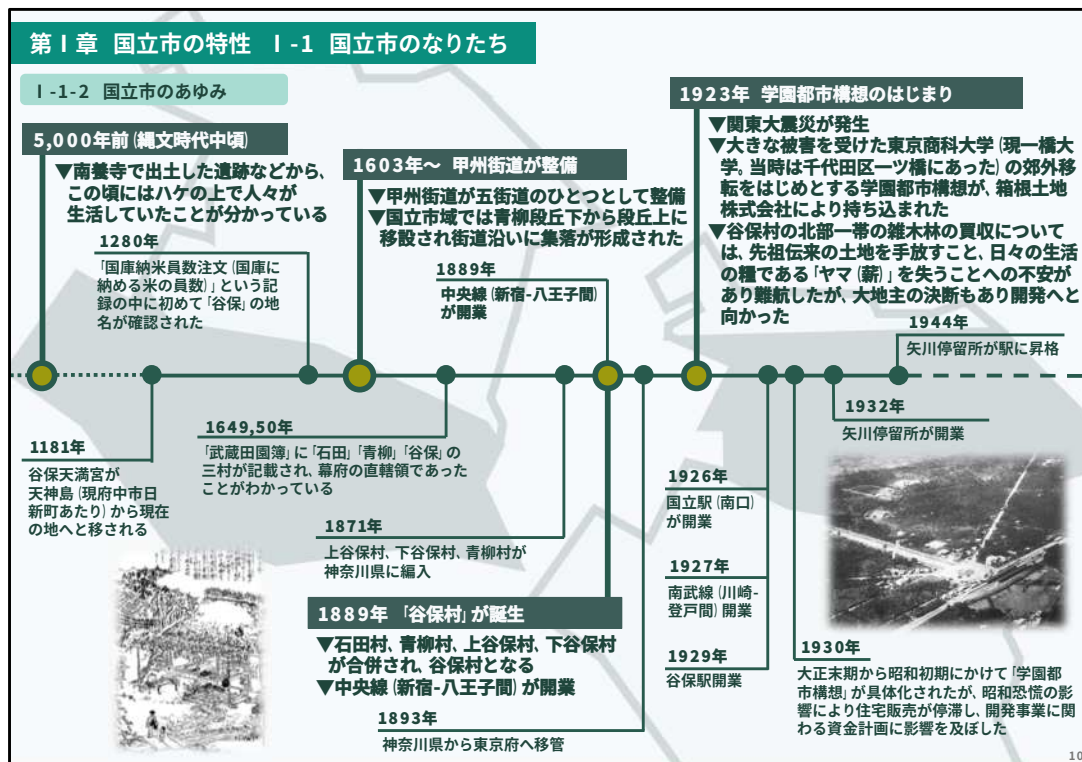
国分寺崖線
 武蔵野Ⅰ面
 武蔵野Ⅱ面
 立川崖線
 立川段丘
 青柳崖線
 青柳段丘



※図面は「ハケ屋 くにたちの河岸段丘(くにたち郷土文化館)」に掲載されている図(©角田清美)を加工して作成

9

この地形がどのように形づくられたのかを示したものが、こちらのページです。
 およそ10万年前、現在の国立駅周辺は、多摩川が流れる区域にありました。
 その後、多摩川が流路を変える過程で、平坦な土地や崖が徐々に形成されました。
 そして、およそ1万年前には、現在とほぼ同じ地形が形づくられました。



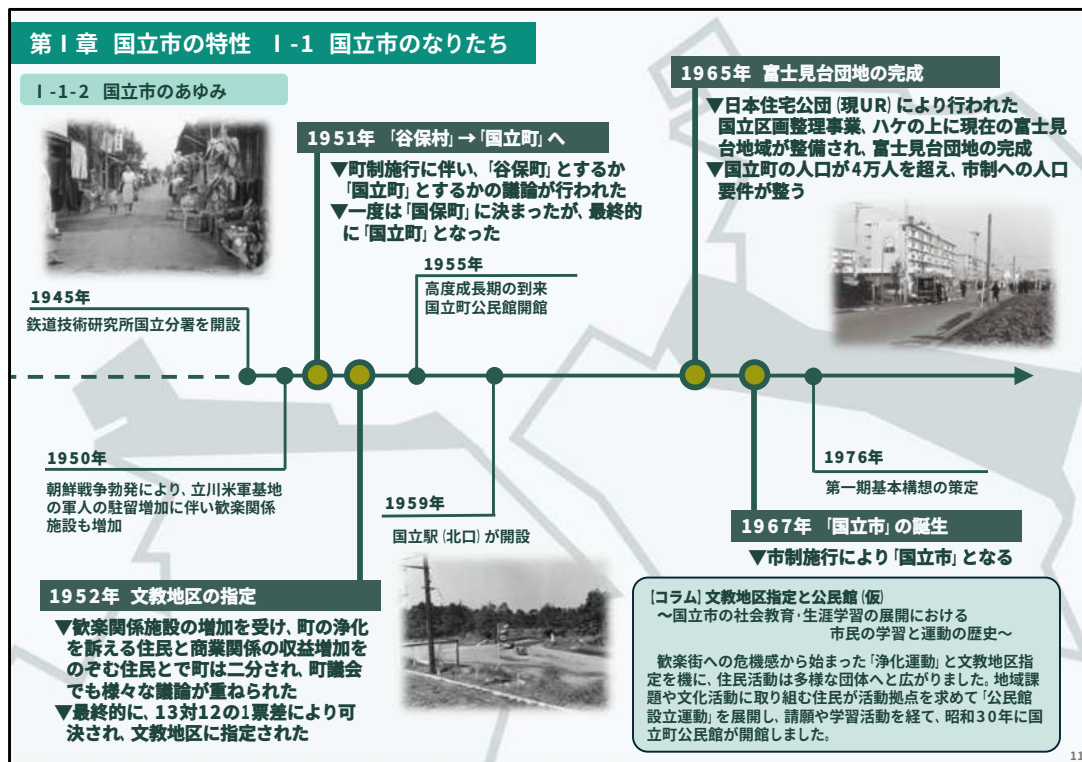
続いて、このページと次のページでは、国立市のまちが形成されてきた歴史的な経過をご紹介します。

ここでは詳細な説明を省略し、国立市の各地域が、どの時代に形成されてきたのかをご覧ください。

背景に薄く示している図にご注目ください。

はじめに、谷保を中心とする南部地域に集落が形成されました。

その後、学園都市構想のもと、現在の東・中・西地域が開発され、まちが形づくられていきました。



その後、戦後の人口増加に伴って、北地域が発展し、さらに、富士見台団地の造成が進められました。
こうした経過を経て、現在の国立市を構成する4つの地域が、形づくられていきました。

第1章 国立市の特性 1-2 まちの魅力

アンケートやワークショップなどで頂いた御意見も参考に、これまでのまちの成り立ちを踏まえ、将来に引き継ぐべき魅力を再整理しました。

まちの魅力 1 みどりと調和した安心とゆとりある住環境

- ▼地域の約33%を占め、教育環境に配慮した土地利用を支える「文教地区」
- ▼都市基盤の整った良好な市街地として発展した富士見台地域
- ▼みどりと触れ合える機会を創出する公園や街路樹
- ▼南部地域の農地と調和したゆとりある住宅地



まちの魅力 2 ハケや湧水などのみどりに育まれた自然環境

- ▼緑豊かな樹木が連なり、景観資源となっている青柳崖線
- ▼ママ下などの湧水や、湧水を水源とする水辺環境が残る矢川
- ▼スポーツやレクリエーション、散策の場として親しまれる多摩川の河川敷
- ▼水田や用水路、畑などの南部地域の原風景



こうした地形の特徴や歴史的な経過の中で育まれてきた国立市の魅力を、まちづくりの視点から改めて整理したものが、こちらになります。

市民アンケートやワークショップでいただいたご意見を踏まえ、国立市の魅力を6つにまとめています。

1つ目は、「緑と調和した、安心とゆとりのあるじゅう環境」です。

2つ目は、「ハケや湧水などの緑に育まれた自然環境」です。

第1章 国立市の特性 1-2 まちの魅力

まちの魅力 3

歩きたくなる象徴的なまちなみ

- ▼放射状の骨格を作る大学通り・富士見通り・旭通り沿道の整然としたまちなみ
- ▼国立の中心を東西に走り、大学通りと並び桜並木の名所となっているさくら通り
- ▼沿道沿いに並ぶ個性的な商店
- ▼身近に自然や生き物を感じることができる矢川沿いの遊歩道



暮らしに根付く歴史と文化

- ▼南部地域の歴史的景観を構成する谷保天満宮・南養寺
- ▼江戸時代期より建ち、東京都の指定有形文化財に指定された旧本田家住宅
- ▼歴史的価値の保存と文化・観光の促進、市民交流の場として機能する旧国立駅舎
- ▼まちの歴史を背景に、今でも続く市民まつり



まちの魅力 4

3つ目は、「歩きたくなる象徴的なまちなみ」です。
4つ目は、「暮らしに根づく歴史と文化」です。

第1章 国立市の特性 1-2 まちの魅力

まちの魅力 学びが循環する教育環境

5

- ▼教育環境が形成されてきた学園都市の歴史
- ▼街中の景観形成にも寄与する一橋大学をはじめとした教育文化施設
- ▼市民の自主的な文化・学習活動、仲間づくりを支える公民館



まちへの誇りと愛着の意識

- ▼文教地区指定運動など、自分たちの住むまちを自ら作り上げてきた市民意識
- ▼旧国立駅舎等の再築に象徴される、歴史的文化遺産を「市民共有の財産」として次世代へ引き継ごうとする市民の想い
- ▼市民の想いが盛り込まれた「市民提案書」をベースに作成・継承されてきた都市計画マスタープラン



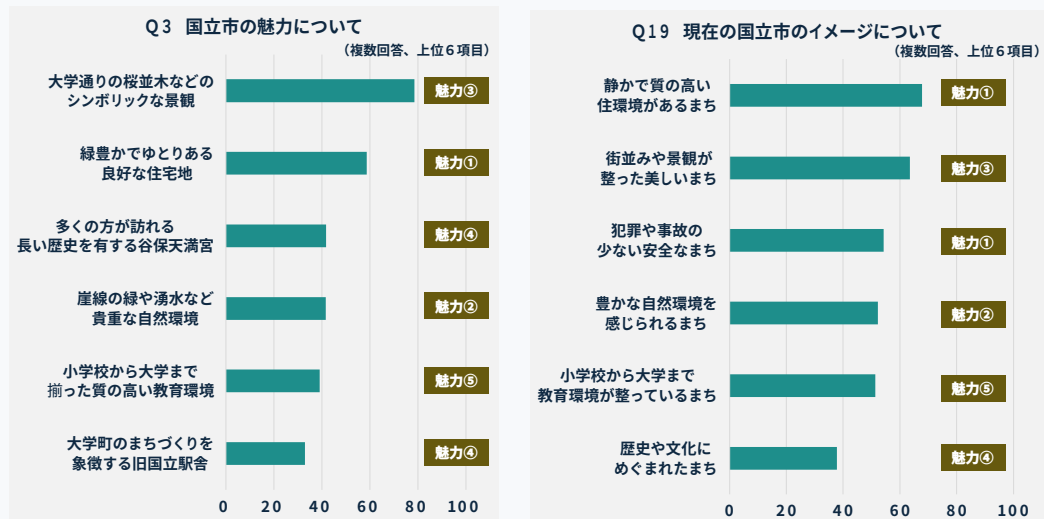
まちの魅力
6

5つ目は、「学びが循環する教育環境」です。
そして6つ目は、「まちへの誇りと愛着の意識」です。
これら6つの魅力を大切に守り、さらに育てながら、次の世代へつないでいくまちづくりを進めていきます。

第1章 国立市の特性 1-2 まちの魅力

[補足] アンケート結果の傾向

「国立市都市計画マスタープラン策定に係るアンケート調査（一般市民、2025）」より



こちらのページでは、先ほどご紹介した6つの魅力を整理する際に参考とした、市民アンケートの結果を示しています。

第1章 国立市の特性 1-2 まちの魅力

そのほか、計画改訂に当たって実施した各種アンケート及び市民ワークショップでいただいた主な意見

魅力① みどりと調和した安心とゆとりある住環境



- 一般：定住意向として「住環境の良さ」が最も多く、次点で「治安が良いから」となっている
- 近隣市：「住環境」がイメージ評価で2番目、「治安」が4番目に高い

- 閑静な住宅地、商業エリア、緑豊かな南部地域
- 静かで住みやすい、落ち着いた空気
- エリアによって建物の高さが揃っていてキレイ



魅力② ハケや湧水などのみどりに育まれた自然環境



- 一般、子ども：定住意向として「自然環境の豊かさ」が子どもから大人まで共通して多い
- 一般：まちの将来像として「緑」「自然」を大切にすることが求められている

- はけの緑が連続している。
- ママ下湧水→きれいな水→昆虫などの自然
- 多摩川の環境は重要



魅力③ 歩きたくなる象徴的なまちなみ



- 子ども：まちの将来像として「街並み・景観が美しい」ことが求められている
- 近隣市：「街並み・景観」がイメージ評価で最も高い

- 大学通りの景観、魅力的なお店が多い
- 散歩しやすい（くら通り、大学通り等）
- 甲州街道沿いの風景、屋敷林



魅力④ 暮らしに根付く歴史と文化



- 一般：まちの将来像として「文化・歴史・芸術」を大切にすることが求められている
- 近隣市：「歴史・文化」がイメージ評価で3番目に高い

- 歴史を大事にしている
- まちづくりの歴史がある
- 文教地区に指定されている



魅力⑤ 学びが循環する教育環境



- 一般：30代の定住意向として「教育環境」が他年代と比較して多い
- 近隣市：「教育環境」がイメージ評価で5番目に高い

- 学生に会うことが多くなった
- 学生と地域事業者がうまく連携している
- 大学と地域のつながりが深いまちになってほしい



魅力⑥ まちへの誇りと愛着の意識



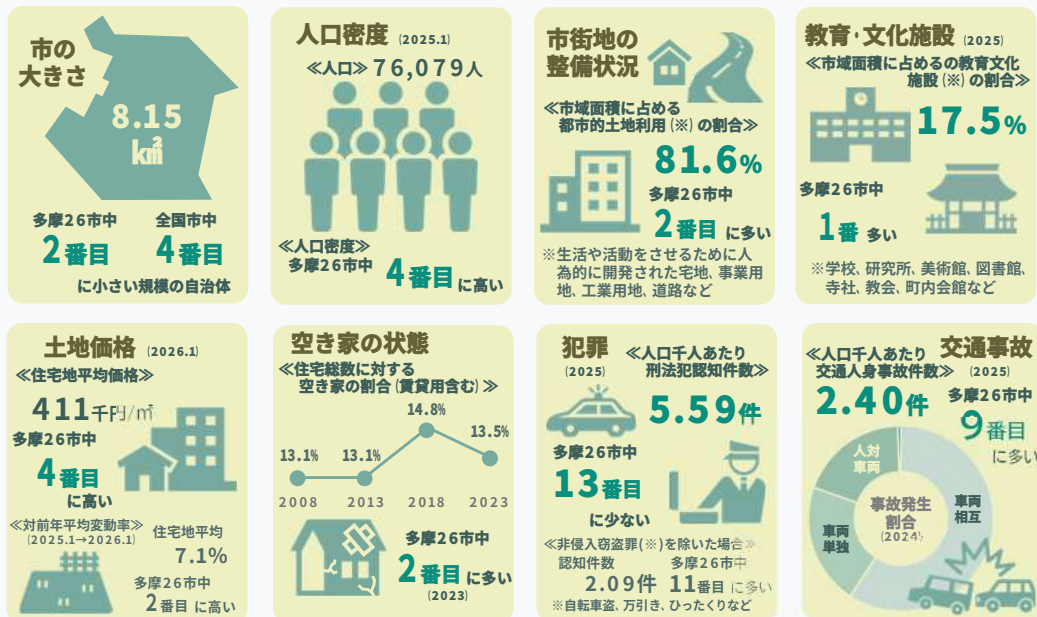
- 一般：まちに対して「誇りに思っている」「とても好き」「愛着がある」「気に入っている」などの意見がある
- 子ども：定住意向として「国立市が好きだから」「生まれ育ったまちだから」が全年代で多い

- まちづくりに関心がある人が多い
- 国立を真剣に考えている市民の方が多い
- 国立市への想いがある、愛着を持っている
- まちづくりに参加するハードルがひくいまちになってほしい
- みんなの居場所をみんなで作くれるまちになってほしい



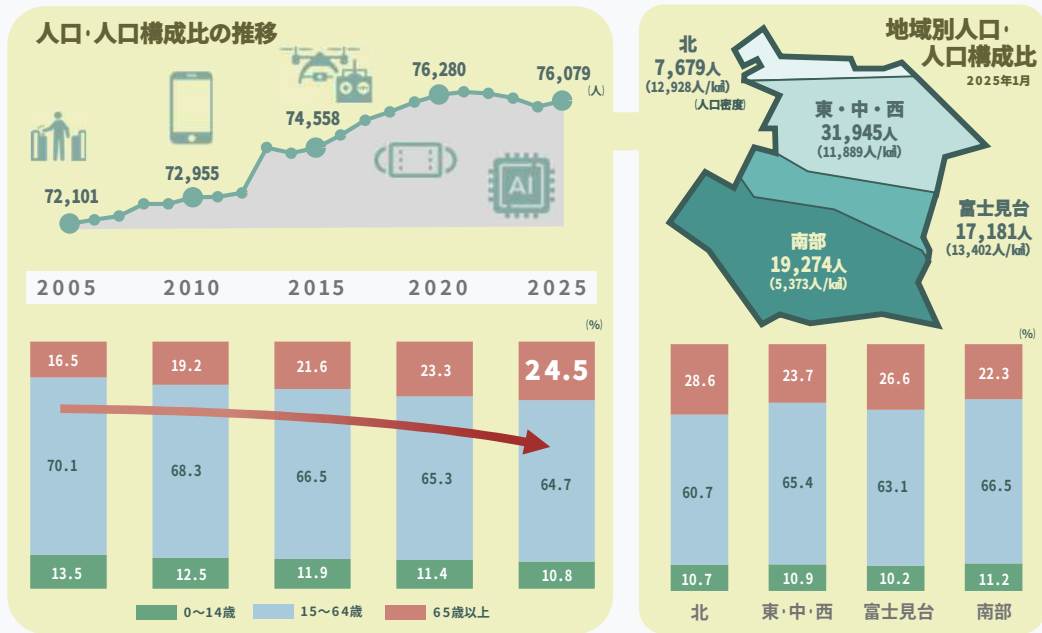
こちらは、6つの魅力ごとに、市民アンケートやワークショップでいただいたご意見をまとめたものです。

第1章 国立市の特性 1-3 国立市の概況



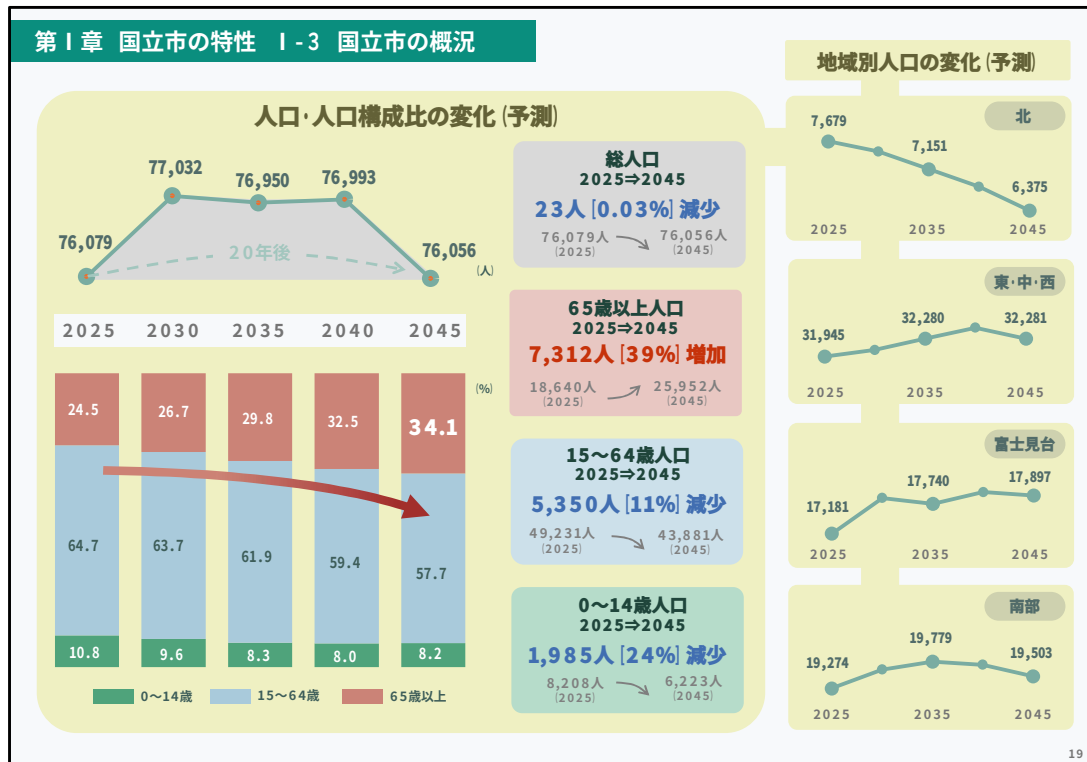
ここまでは、国立市の歴史や「まちの魅力」についてご説明してきました。
 ここからは、「くにたちの姿」を客観的なデータから見ていきます。
 まちを構成するさまざまな要素について、実際の数値に加え、多摩地域の26市における比較も掲載しています。
 これにより、他市と比べた国立市の特徴や状況を整理しています。

第1章 国立市の特性 1-3 国立市の概況



こちらは、国立市の人口の推移を示したものです。
 2005年から2025年まで、人口はおおむね増加傾向で推移しています。
 一方で、年齢別の人口構成を見ると、子どもの割合が低下し、高齢者の割合が上昇しており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

第1章 国立市の特性 1-3 国立市の概況



こちらは、国立市の将来人口の推計を示したものです。
国立市の人口は、当面は増加を続けるものの、その後は減少に転じ、20年後には、おおむね現在と同じ規模になると見込まれています。
一方で、年齢別の人口構成を見ると、少子高齢化は今後も進む見込みです。

第1章 国立市の特性 1-4 まちづくりに関する時代潮流の変化(全国)

少子高齢化①

人口構成比の変化(予測)

2025⇒2045

[65歳以上]
29.6% → **36.3%**
[15～64歳]
59.3% → **53.6%**
[0～14歳]
11.1% → **10.1%**

[出典:総務省]

少子高齢化②

要介護(要支援)の認定率

第1号被保険者(65歳以上)に占める要介護・要支援認定者の割合
2016⇒2024
18.0% → **19.7%**

[出典:厚生労働省]

気候変動

年平均気温
日本の年平均気温偏差の経年変化
1898⇒2025

100年あたり
1.4℃上昇

※日本国内の都市化の影響が比較的小さい15地点

短時間豪雨
100mm/1h以上の降雨回数の10年平均
1976-1985⇒
2016-2025

約2倍増加
(2.2⇒4.4)

※全国1,300地点

生物多様性

2012⇒2020

絶滅危惧種
175種増加

(3,597種⇒3,772種)

特定外来生物の種類

51種増加

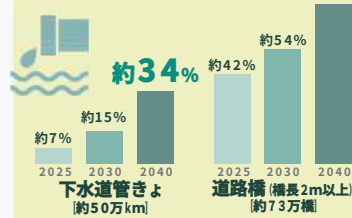
(105種⇒156種)

[出典:環境省]

インフラの老朽化

建設後50年以上経過する社会資本の割合(全国)

約75%



[出典:国土交通省]

大規模災害

首都直下地震(都心南部直下地震)の被害想定

死者(最大)

約1.8万人

建物被害(全壊・焼失)

約40万棟

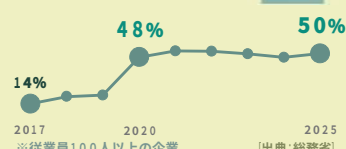
避難者

約480万人

[出典:内閣府]

デジタル技術の普及

テレワーク導入率の推移(全国)

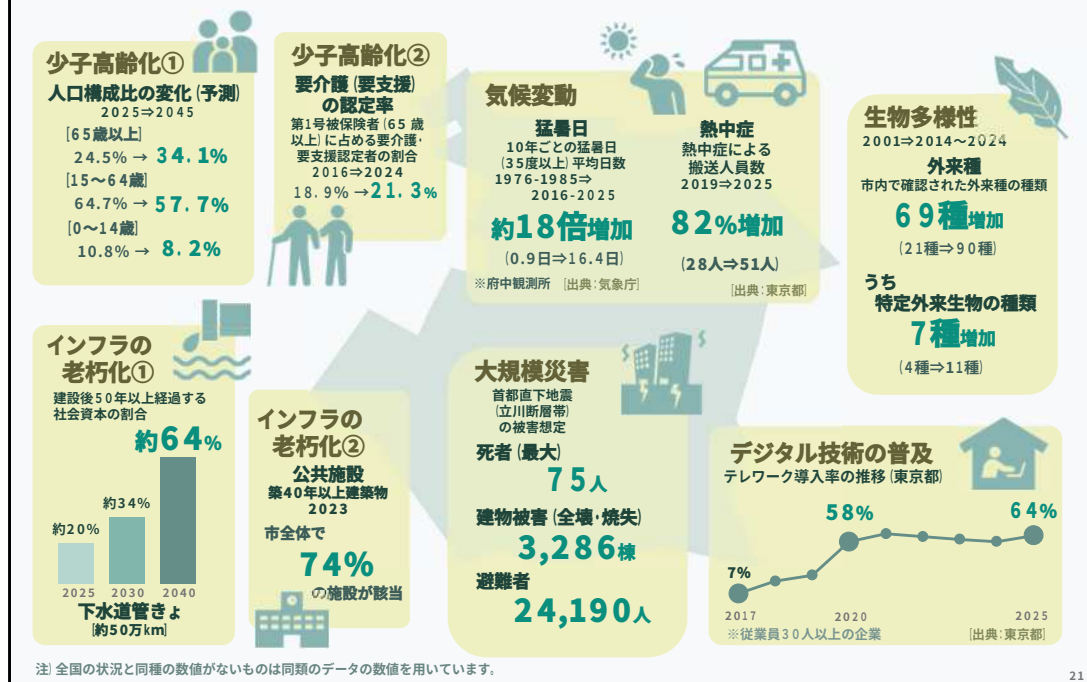


※従業員100人以上の企業

[出典:総務省]

先ほどは、国立市の人口構成の変化についてご説明しましたが、まちづくりを取り巻く社会の変化はほかにもあります。
こちらでは、全国的な状況として、少子高齢化に加え、気候変動やインフラの老朽化に関する数値を取り上げています。

第1章 国立市の特性 1-4 まちづくりに関する時代潮流の変化(国立市)



こちらは、先ほどご説明した全国的な動向について、国立市の状況を関連するデータで示したものです。

指標が異なるため、単純に比較することはできませんが、国立市においても、全国と同様の課題が生じていることが分かります。

こうした状況の中で、「持続可能なまち」を実現するためには、これらの社会の変化に対応していく必要があります。

そこで、本計画では、持続可能なまちづくりに向けて、3つの横断的な視点を設定しました。

第1章 国立市の特性 1-5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点 関連データ：少子高齢化①②

- ▼「ウェルビーイング（肉体的・精神的・社会的に幸せや満足を実感できる状態）」を中心とした社会への転換
- ▼「人中心」で自然に健康になれるまちづくり
- ▼多世代が共生・交流できる地域づくり

国の
主な取り組み

国立市の
主な取り組み

- ▼まちづくりの根幹に「ウェルビーイング」を位置付け
- ▼「健康まちづくり」を発展させた「健・幸・まちづくり」を市政運営の重要視点と位置づけ、市のあらゆる施策に反映

分野を横断する
まちづくりの視点①

『健幸まちづくり』

暮らしの中で健康になれる
空間を整備し
誰もが心豊かに暮らせる
ウェルビーイングな
まちの実現

視点のキーワード

つながり ウェルビーイング
回遊性 人中心 景観
ウォーカブル 価値観の多様化
幸福 健康 心豊か 交流拠点



用語解説

健康まちづくり：ウェルビーイングを実現するまちづくり。目指す方向性として「つながり、集えるまち」「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」「多様で豊かな食と文化を志向するまち」を掲げている。これを発展させ、多面的に身の回りのことに幸せや満足を感じられる状態を「健幸」と定義
ウォーカブル：歩くことに限らず、車いす、ベビーカー、シニアカー、自転車などを利用して誰もが自由に気兼ねなく外出できること

22

1つ目の視点は、「健幸（けんこう）まちづくり」です。

少子高齢化が確実に進む中で、健康寿命の延伸に加え、誰もが心豊かに暮らせるまちを目指すため、市が策定した「健康まちづくりプラン」や「総合基本計画」に基づき、この視点を設定しています。

この視点で目指すのは、「暮らしの中で健康になれる空間を整備し、誰もが心豊かに暮らせる、ウェルビーイングなまちの実現」です。

第1章 国立市の特性 1-5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点 関連データ：気候変動、生物多様性

- ▼2050年カーボンニュートラルを宣言
- ▼自然を単に守るだけでなく、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の推進
- ▼自然の力を活用し、環境危機の克服と人々の「ウェルビーイング」を両立する社会への転換

国の
主な取組み

国立市の
主な取組み

- ▼2050年に向けゼロカーボンシティを目指すことを宣言
- ▼再生可能エネルギーの活用や気候変動に適應した都市空間づくりを推進
- ▼生物多様性の質向上、貴重な自然環境の保全・再生と新たな緑の創出

分野を横断する
まちづくりの視点②
『気候変動対策・生物多様性保全』

みどりを育み
多様な生き物と共生する
ゼロカーボンシティの実現

視点のキーワード

エコロジカルネットワーク

グリーンインフラ

暑熱対策

再生可能エネルギー

生物多様性

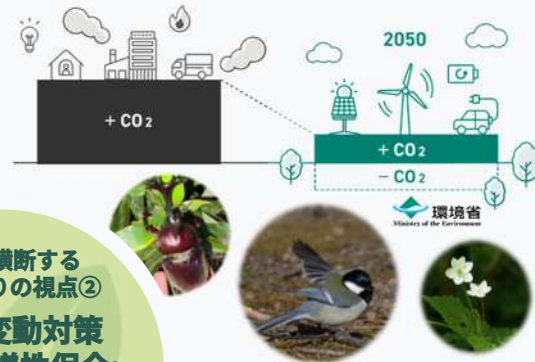
ゼロカーボンシティ

ネイチャーポジティブ



用語解説

ゼロカーボンシティ：2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量の「実質ゼロ」を目指すとして表明した自治体のこと
ネイチャーポジティブ：生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せること
エコロジカルネットワーク：野生生物が生息・生育する様々な空間がつながる生態系のネットワーク



2つ目の視点は、「気候変動対策・生物多様性」です。
気候変動による猛暑や短時間豪雨の増加、生物多様性の損失が進む中で、環境への負荷が少ない持続可能なまちを目指すため、この視点を設定しています。
この視点で目指すのは、「みどりを育み、多様な生き物と共生する、ゼロカーボンシティの実現」です。

第1章 国立市の特性 1-5 まちづくりの視点

まちづくりにおける視点

関連データ：インフラの老朽化①②、大規模災害

- ▼激甚化する災害やインフラ老朽化に対応するハード・ソフト一体の事前防災の推進
- ▼首都直下地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の強化
- ▼「フェーズフリー」なまちづくりの推進

国の主な取組み

国立市の主な取組み

- ▼インフラの計画的な維持管理による総合的な防災対策
- ▼首都直下型地震含め、新たな被害想定（地震・風水害）を踏まえた防災・減災対策の強化

分野を横断するまちづくりの視点③

『大規模災害への日常的な備え』

日常の空間と交流を
防災に活かす
災害に強い
まちの実現

視点のキーワード

予防保全 減災
フェーズフリー 長寿命化
グリーンインフラ 気候変動対策
自助・共助・公助
通信環境 ユニバーサルデザイン



用語解説

フェーズフリー：「日常時」と「非常時」という2つの社会状況（フェーズ）から自由（フリー）になり、「いつも」を豊かにする物が、「もしも」においても暮らしと命を支えてくれるようにデザインしようという、防災にまつわる新しい考え方

3つ目の視点は、「大規模災害への日常的な備え」です。

ここでは、日常と災害時を分けず、普段の暮らしや空間を災害への備えにも生かす、「フェーズフリー」の考え方を取り入れます。

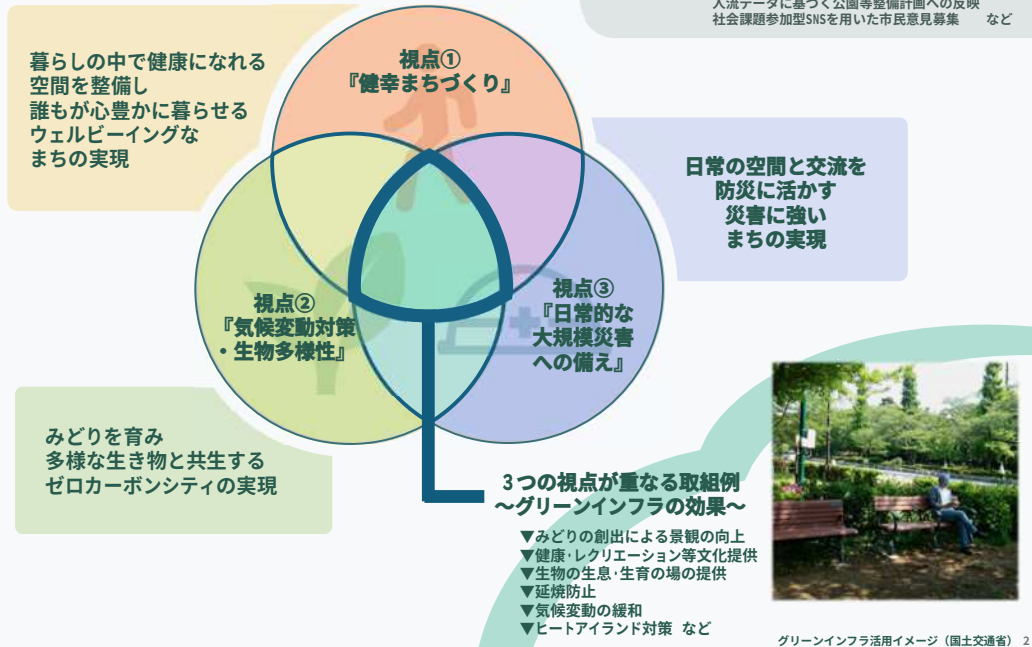
インフラの老朽化が進み、首都直下地震などの大規模災害も想定される中で、特別な準備だけに頼らず、日頃からの備えをまちにねづかせるため、この視点を設定しています。

この視点で目指すのは、「日常の空間と交流を防災に生かす、災害に強いまち」の実現です。

第1章 国立市の特性 1-5 まちづくりの視点(まとめ)

【社会の状況への対応】デジタル技術が支える次世代のまちづくり(仮)

- ▼進化する技術を活用したよりよいまちづくりの実現
- ▼人流データ等活用によるEBPM(客観的根拠に基づく政策立案)の実践
→他自治体事例)水道メーター解析による見守りやフレイル対策
人流データに基づく公園等整備計画への反映
社会課題参加型SNSを用いた市民意見募集 など



これまでご説明した3つの視点は、それぞれを深めるだけでなく、互いに組み合わせて取り組むことが重要です。

例えば、グリーンインフラの活用は、環境保全や暑さ対策に加え、防災機能の向上や、人々が集い、交流する空間づくりなど、複数の効果につながります。

このように、一つの取組から多様な効果を生み出すことが、持続可能なまちづくりにおいて重要です。

また、こうした取組を支える手段としてDXを活用するとともに、その基盤となる通信環境の充実などを進めます。

第Ⅱ章 全体方針

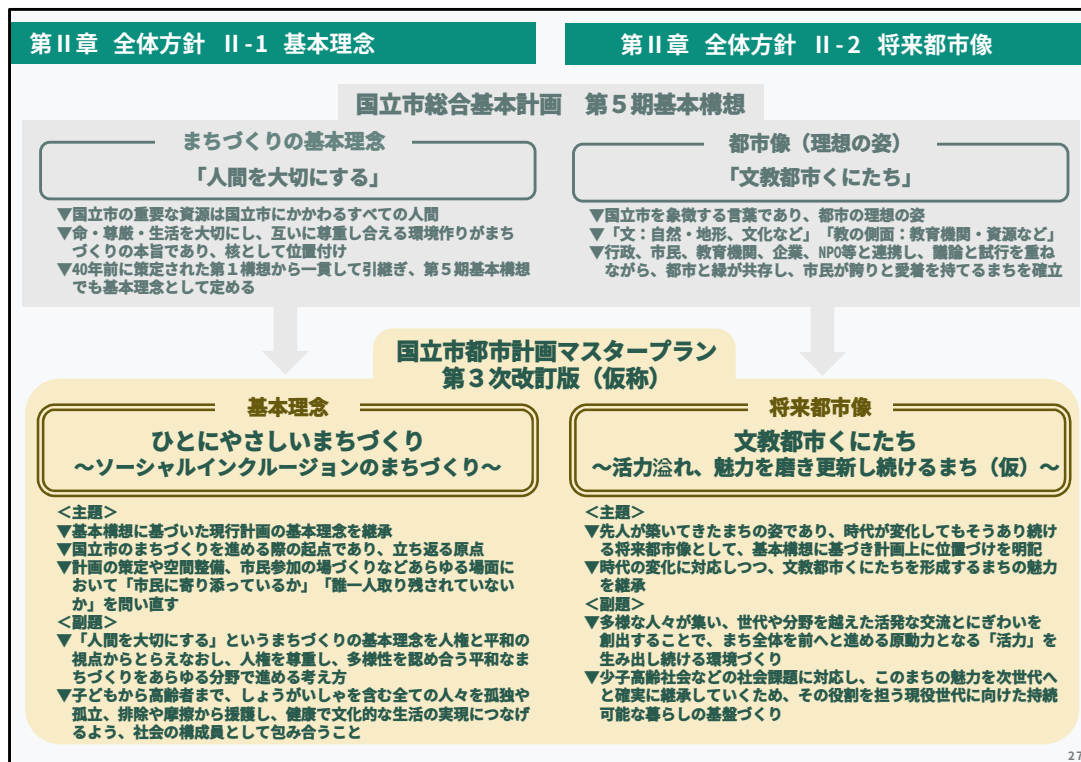
Ⅱ-1 基本理念

Ⅱ-2 まちの将来像

Ⅱ-3 目指すまちの姿

Ⅱ-4 将来都市構造

続いて、これまでご説明した内容を踏まえ、本計画の全体的な方針についてご説明します。



27

まず、計画の基本理念と将来都市像についてご説明します。
 本計画では、現行の都市計画マスタープランと、市の最上位計画である「国立市総合基本計画」の考え方を受け継ぎ、基本理念と将来都市像を位置付けます。

第II章 全体方針 II-3 目指すまちの姿

『文教都市くにたち』を実現するために、7つのテーマごとのまちづくりの目標を示します。



28

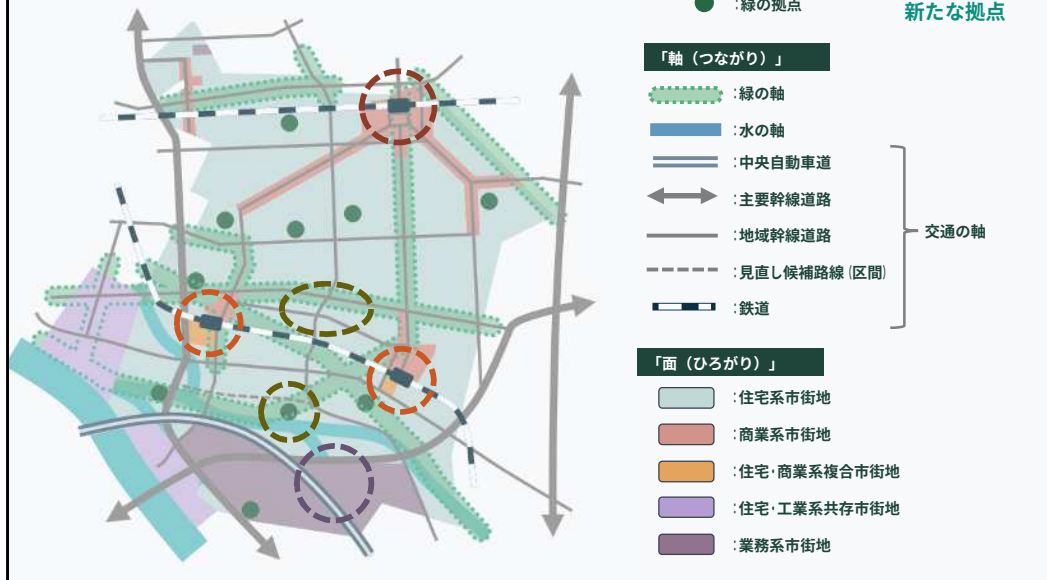
この将来都市像を具体的なまちづくりにつなげるため、現行計画を踏まえ、7つのテーマごとに目標を示します。

これら7つのテーマは、のちほどご説明する分野別方針に対応しています。

第II章 全体方針 II-4 将来都市構造

将来都市構造図(全体)

各地域の特性を生かしながら、市全体として均衡ある発展を遂げるために実現を目指す都市空間のあり方を「拠点(あつまり)」「軸(つながり)」「面(ひろがり)」の3つで構成された「将来都市構造」として掲げます。



そして、将来都市像と7つの目標を、都市の空間構成として表したものが、「将来都市構造」です。この将来都市構造は、主に「拠点」「軸」「面」の3つの要素で構成しています。

第II章 全体方針 II-4 将来都市構造

「拠点(あつまり)」の構成

既存の交通や商店街の立地を活かし、多様な都市機能を集約したにぎわいあるまちづくりを推進します。



【都市拠点】

- ▼国立駅を中心とする地区
- ▼広域的な拠点として、公共公益や商業・交流等の機能を集積



【地域拠点】

- ▼谷保駅及び矢川駅を中心とする地区
- ▼地域住民の暮らしに密着した商業・生活機能の維持・増進



【産業拠点(仮称)】

- ▼中央自動車道の国立府中インターチェンジ周辺を中心とする
- ▼広域的な交通利便性を生かして周辺環境と調和する産業拠点を形成



【交流拠点(仮称)】

- ▼富士見台地域重点エリア及び城山公園を中心とする地区
- ▼身近なみどりや住環境と調和し、多様な人々が集う交流機能の充実



【緑の拠点】

- ▼公園、学校や公共施設等と一体的な地域の中心的な緑
- ▼緑豊かなふれあいと交流の場となる公園・緑地等の機能の充実



30

こちらは、拠点の構成を示したものです。

国立駅周辺を「都市拠点」、谷保駅と矢川駅の周辺を「地域拠点」として位置付けています。

また、公園などを「緑の拠点」として示しています。

これらは現行計画から引き継ぐものです。

今回、新たに、くにたちインターチェンジ周辺を「産業拠点」、富士見台地域重点エリアや城山公園を中心とする区域を「交流拠点」として位置付けることを考えています。

これらは現行計画から引き継ぐものですが

今回新たに、国立インターチェンジ周辺を「産業拠点」

富士見台地域重点エリアや城山公園を中心とする区域を「交流拠点」として位置付けることを考えています。

第II章 全体方針 II-4 将来都市構造

「軸(つながり)」の構成

緑と水辺の連続する空間を保全・回復し、多様な生き物や自然と気軽に触れ合えるまちづくりを推進します。



「緑の軸」

- ▼大学通りやさくら通り、崖線の樹林地など
- ▼緑地空間の線的な広がり確保と質的向上



「水の軸」

- ▼多摩川や矢川、府中用水など
- ▼親水性の高い良好な水辺空間の創出



「交通の軸」

- ▼市内外を結ぶ主要幹線道路及び市内の移動において重要な役割を担う地域幹線道路
- ▼鉄道や道路交通とのネットワーク化



⇄ : 主要幹線道路 — : 地域幹線道路
 — : 中央自動車道 — : 鉄道

こちらは、軸の構成を示したものです。

「緑の軸」として、がい線や大学どおり、さくら通りなどを、「水の軸」として、多摩川や湧水などを示しています。

また、「交通の軸」として、鉄道や高速道路のほか、市内の骨格となる主要な道路を示しています。

第II章 全体方針 II-4 将来都市構造

「面（ひろがり）」の構成

地区ごとの多様な成り立ちを踏まえ、それぞれの可能性と価値を高め、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進します。



【住宅系市街地】

- ▼住居系用途に指定されている
既成市街地
- ▼健康で快適な生活を支える
緑豊かな住環境の維持・形成



【商業系市街地】

- ▼商業系用途地域に指定されている
駅周辺や沿道等
- ▼交通や商店街等の立地を活かした
多様な都市機能の増進

- ▼駅周辺の地域拠点としての育成が
望まれる谷保駅及び矢川駅南地域
- ▼景観に配慮した、住宅と地域密着
の商業・業務施設の誘導



【住宅・工業系共存市街地】

- ▼準工業地域に指定されている市内
南西部の一部
- ▼住宅と商業・サービス、軽工業等が
共存する市街地の形成

【業務系市街地】

- ▼中央自動車道と幹線道路（国立3・
3・2など）に囲まれた地区
- ▼周辺の住環境・自然環境と調和する、
優良な企業の立地促進



最後に、面の構成です。

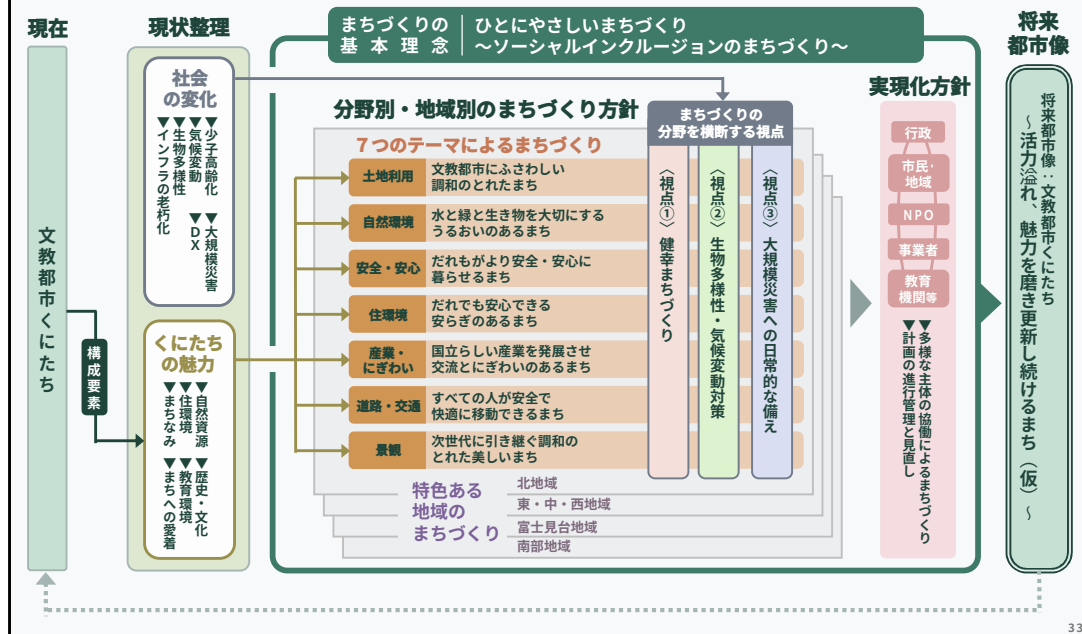
市域の大部分を占めるのが、住宅系市街地です。

また、駅周辺や幹線道路沿いを商業系市街地、市の南部にある、国立インターチェンジ周辺や青柳地域などを、工業・業務系市街地として示しています。

以上が、目指すまちの姿と、その実現に向けた本計画の全体方針です。

第II章 全体方針 まとめ

持続可能なまちづくりの進め方



33

こちらは、計画全体の考え方を示したものです。

まず、国立市を取り巻く社会の変化と、これまで育まれてきたまちの魅力を整理します。

その上で、まちの魅力を守り、育てるため、7つのテーマに基づく分野別のまちづくりを進めます。

あわせて、社会の変化に対応した持続可能なまちを実現するため、3つの横断的な視点を各分野に取り入れます。

さらに、地域別方針と実現化方針を定め、将来都市像である「文教都市くにたち」の実現を目指します。

また、計画の見直しに当たっては、その時点の社会状況やまちの魅力を改めて確認し、必要な見直しを行います。

こうした流れを繰り返すことで、「文教都市くにたち」を継続的に高めていく構成としています。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-1 土地利用

III-2 自然環境

III-3 安全・安心

III-4 住環境

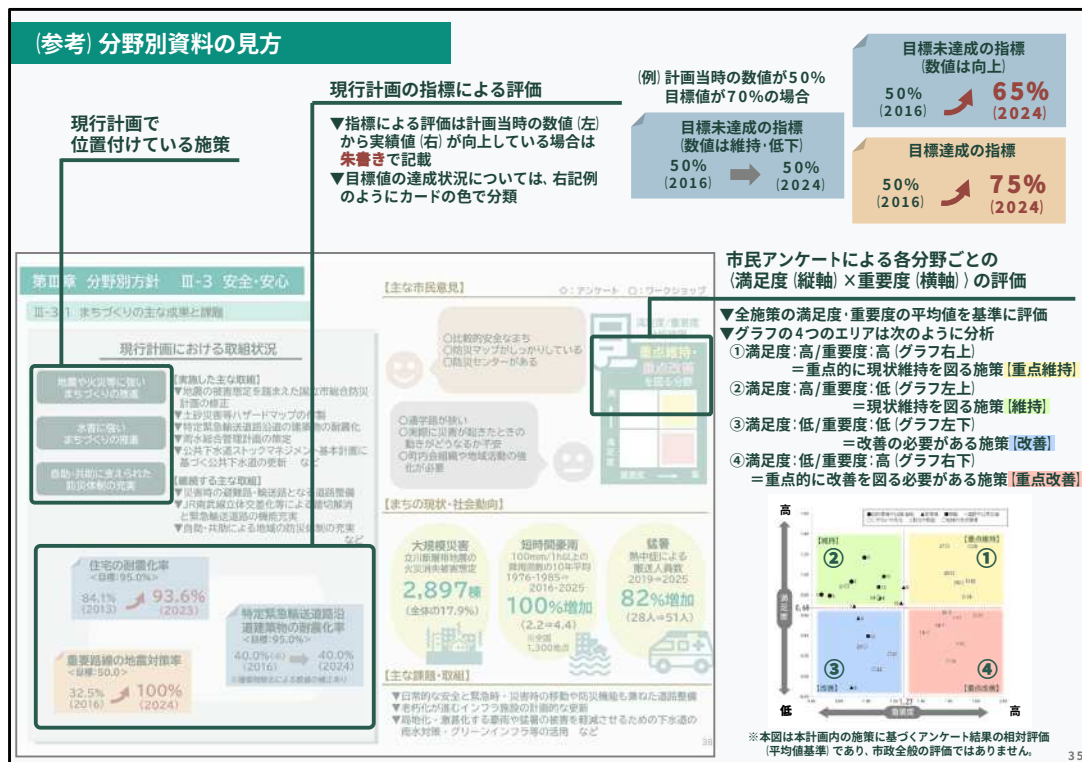
III-5 産業・にぎわい

III-6 道路・交通

III-7 景観

34

ここからは、分野別の方針についてご説明します。
今回は内容を抜粋し、各分野における主な課題と取組についてご説明します。



分野別方針では、主な課題と取組を中心にをご紹介します。

その前に、資料の見方について、簡単にご説明します。

左側には、現行計画の施策と主な取組、そして「指標」を記載しています。

指標が目標値を達成している場合は、図形の色を「オレンジ」で、達成していない場合は「青」で示しています。

また、目標値に達していない場合でも、数値が向上したものについては、矢印と数値を赤字で示しています。

右上には、市民アンケートなどでいただいた、主な意見を掲載しています。

さらに、土地利用を除く六つの分野では、「満足度」と「重要度」の平均値を基準として、各項目を相対的に比較した四象限のグラフを掲載しています。

なお、この結果は、本計画の施策に関連する項目を相対的に評価したものであり、市政全般に対する評価ではない点にご留意ください。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-1 土地利用

現行計画における取組状況

- 各地域の特性にふさわしい土地利用の誘導**
- 活力に満ちた都市・地域拠点の形成**
- 自然環境と住環境が調和した市街地整備の推進**
- 良好な自然環境の保全・育成**
- 土地利用の規制・誘導手法の柔軟な活用**
- [実施した主な取組]**
- ▼南部地域整備基本計画の改定
 - ▼富士見台地域重点まちづくり構想の策定
 - ▼国立駅周辺（北・南口広場、周辺道路）の整備
 - ▼JR南武線連続立体交差事業と連携したまちづくりに関する取組
 - ▼用途地域の見直し など
- [継続する主な取組]**
- ▼国立富士見台団地と再生に向けた取組との連携
 - ▼国立駅周辺の都市拠点の形成
 - ▼谷保駅及び矢川駅周辺の地域拠点の形成 など

平成30年1月1日現在に比べ、人口が減少した地区の数<目標:0地区>

(2018) 12地区 (2024)
※町名地番変更により比較ができない地区は除外

「国立市南部地域整備基本計画」に基づく市街地整備の進捗率
<目標:>93.9%

74.7% (2016) **92.0%** (2023)

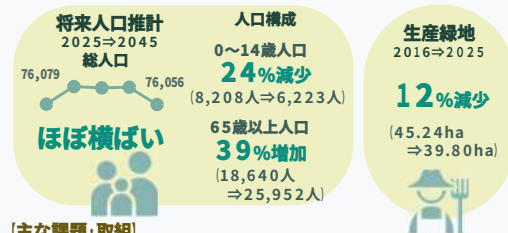
「国立駅周辺まちづくり基本計画」に基づく駅周辺まちづくり事業の進捗率
<目標:87.9%>

51.3% (2016) **80.1%** (2024)

[土地利用に関する市民意見(アンケート結果)]

- 住宅地**
- ▼「敷地緑化ルール」の導入を望む声が多い
 - ▼個人の土地や建物に対しての制限の在り方については、前回調査時と同様に、「必要最小限にとどめること」を望む声が多い
- 産業地**
- ▼現状維持を望む声が多い
 - ▼地域経済の活性化や住環境の改善のため、新たな産業・業務用地の確保を求める声が増加傾向
 - ▼市内商業地のさらなる活性化を求める声が多く、中でも「身近な商店街の充実」が最も多い
 - ▼「車で利用しやすい道路沿いの店舗の充実」が増加傾向
- 土地・建物**

[まちの現状・社会動向]



[主な課題・取組]

- ▼富士見台地域重点エリアの土地利用の検討
- ▼国立駅・谷保駅・矢川駅周辺のまちづくりに伴う土地利用の検討
- ▼都市計画道路等の沿道における土地利用（良好な住環境、にぎわいの拠点等）の検討
- ▼多面的な機能を有する土地としての生産緑地地区の保全・活用 など

まず、「土地利用」です。

今後、市、全体の人口はおおむね横ばいで推移する一方、少子高齢化の進行や、地域による人口動向の違い、生産緑地の減少などが見込まれます。

こうした変化を踏まえ、富士見台地域や各駅周辺などにおける土地利用の検討、都市計画道路などの沿道における土地利用の検討、生産緑地の保全と活用を進めます。

これにより、地域ごとの特性を生かしながら、将来にわたって持続可能なまちの土台をつくりま

す。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-2 自然環境

【主な市民意見】

◇：アンケート ○：ワークショップ

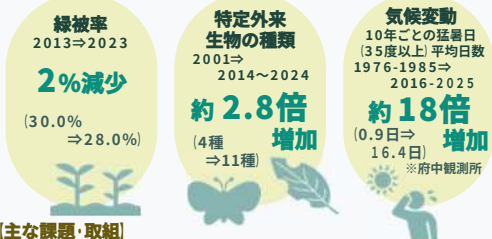
- ◇自然資源が豊かなまち
- ママ下湧水やハケのみどりが良い
- 多摩川の環境が重要
- ごみの減量が進んでいる



- 東～西地区にみどりが少ない
- 湧水をもっと周知・活用したほうが良い
- 猛暑対策としての街路樹の整備・管理遅れ



【まちの現状・社会動向】



【主な課題・取組】

- ▼公園・緑地の機能充実
- ▼公有地・民有地におけるみどりの保全・創出と、生物が移動できる環境（エコロジカルネットワーク）の形成を通じた生物多様性の保全
- ▼ゼロカーボンシティに向けたまちづくりの推進 など

現行計画における取組状況

ゆとりとうるおいのある
親水空間づくりの推進

水循環の推進

地域ぐるみでの緑豊かな
まちづくりの推進

下水道の適切な
維持管理の推進

【実施した主な取組】

- ▼緑の基本計画及び生物多様性地域戦略策定
- ▼「矢川おんだし」を都の保全地域に指定
- ▼民有産緑樹林地の公有地化
- ▼民有地の住宅新築時の雨水浸透ますの設置依頼
- ▼生産緑地の公有地化（都市計画公園（城山公園）の拡張） など

【継続する主な取組】

- ▼地下水及び湧水の保全
- ▼自然環境保全のための産緑樹林地の公有地化
- ▼公園・緑地の機能充実
- ▼民有地の緑の保全・創出 など

国立市はみどりが十分
にあるまちだと思う市
民の割合＜目標：55%＞

49.5% (2017) **↑ 86.9%** (2024)

湧水の測定地点にお
ける環境基準の達成率
＜目標：100%＞

92% (2016) **↑ 100%** (2024)

雨水浸透ますの設置数（累計）
＜目標：＞22,400基

15,032基 (2016) **↑ 23,090基** (2024)

続いて、「自然環境」です。

市内では、緑被率の低下や外来種の増加に加え、猛暑日の増加など、気候変動の影響が顕在化しています。

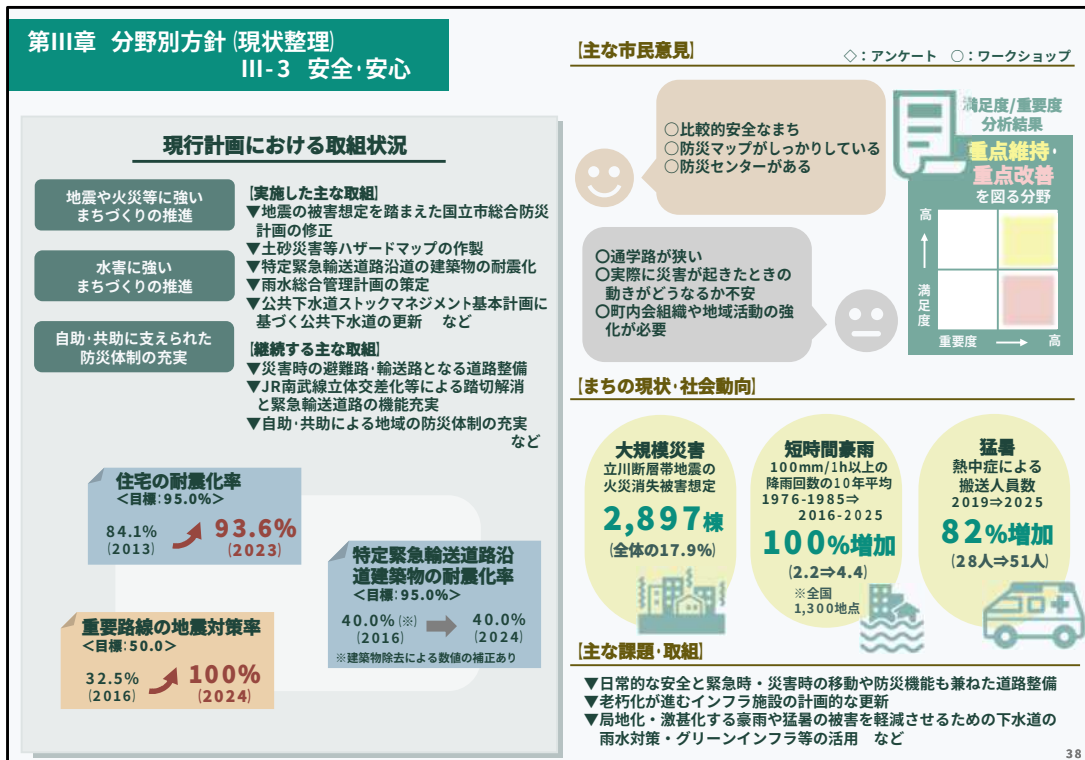
そのため、公園や緑地の機能の充実、公有地と民有地における緑の保全と創出、生物多様性に配慮した取組を進めます。

あわせて、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

これにより、豊かな自然を守り育て、気候変動にも対応できる持続可能なまちを目指します。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-3 安全・安心



38

続いて、「安全・安心」です。

大規模地震による建物被害に加え、短時間の豪雨頻度や猛暑日の増加、インフラの老朽化など、安全・安心を脅かすリスクが多様化しています。

そのため、通学路などにおける日常の安全確保や、災害時の避難を支える道路の整備、インフラの計画的な更新を進めます。

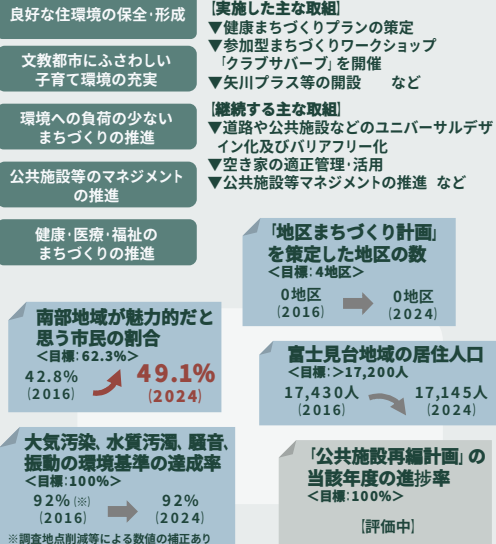
あわせて、雨水対策やグリーンインフラの活用を推進します。

これにより、平常時の安全性と災害時の対応力を一体てきに高め、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

第III章 分野別方針(現状整理)

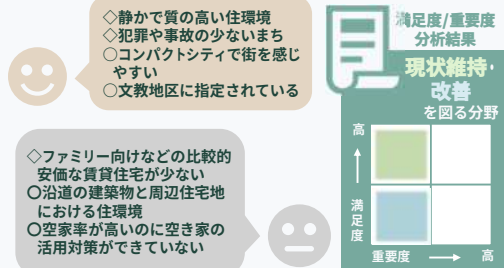
III-4 住環境

現行計画における取組状況

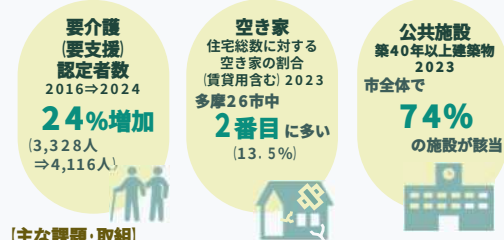


【主な市民意見】

◇：アンケート ○：ワークショップ



【まちの現状・社会動向】



【主な課題・取組】

- ▼ウォーカブルなまちづくりの推進
- ▼誰もが安心して住み続けられる住まいづくり
- ▼空家等の適正管理の推進
- ▼公共施設の計画的な保全・再編 など

39

続いて、「住環境」です。

少子高齢化に伴い、要支援・要介護認定者が増加する中、空き家率の高さも課題となっています。

そのため、歩くことが健康づくりにつながる、ウォーカブルなまちづくりを進めます。

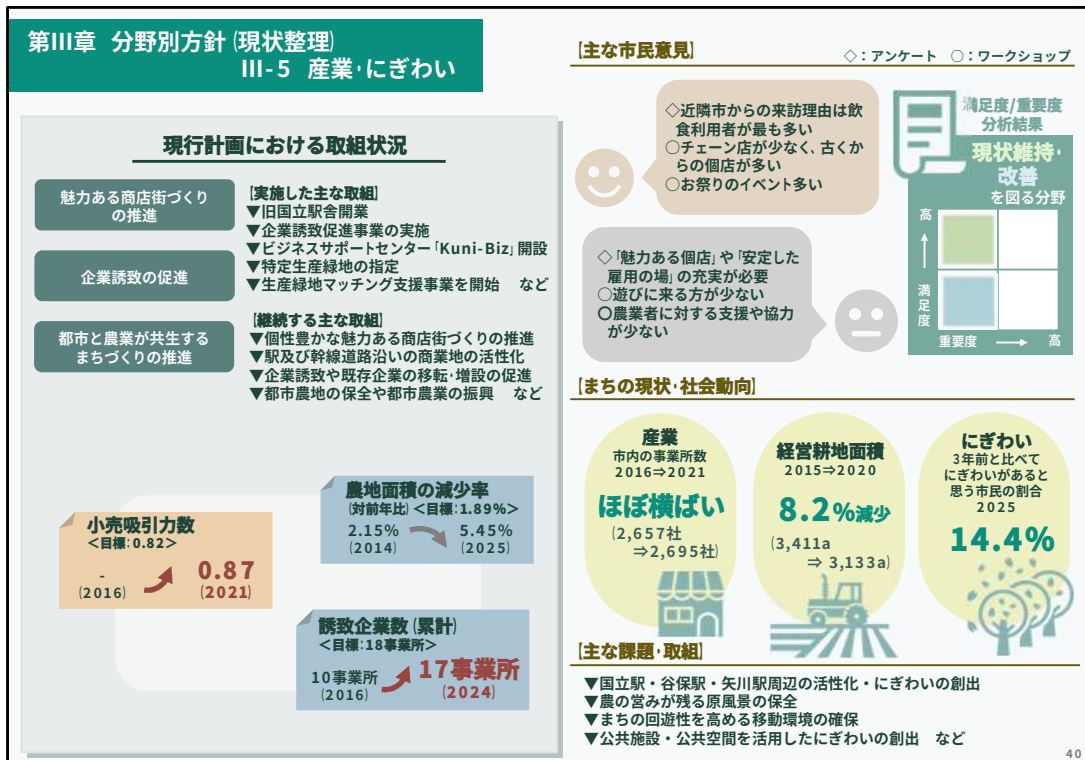
また、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して住み続けられる、住環境の形成を進めます。

あわせて、空き家の適正な管理と、公共施設の計画的な保全・再編に取り組みます。

これにより、誰もが健やかに、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-5 産業・にぎわい



続いて、「産業・にぎわい」です。

市内の事業所数はおおむね横ばいで推移していますが、農業を営む面積は減少しており、個店や農業など、くにたちらしい産業を将来につなぐことが課題となっています。

そのため、各駅周辺の活性化や、農業の振興と農の風景の保全を進めます。

また、観光スポットなどを巡りやすい移動環境を整えるとともに、公共施設や公共空間を活用したにぎわいづくりに取り組みます。

これにより、個店や農の魅力を守り育てながら、まち全体に活気とにぎわいを生み出します。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-6 道路・交通

現行計画における取組状況

計画的な道路整備の推進

[実施した主な取組]

▼都市計画道路の整備(3・4・10)

・事業認可取得(3・4・8)

▼狭あい道路の拡幅や道路等長期修繕計画に

基づく計画的な道路補修

▼道路損傷等通報システム(くにたちガイド)

の導入 など

[継続する主な取組]

▼都市計画道路等の整備の推進

▼南部地域における道路整備の推進

▼JR南武線立体交差事業による踏切対策

▼自転車通行空間の整備 など

既存の道路空間の安全性・快適性の向上

だれもが安心、安全な道路のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進

地域の公共交通体系の充実

自転車の安全利用の推進

自転車駐車場の定期利用待機者数<目標:0人>

414人
(2016)

0人
(2024)

コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員<目標:300,000人>

278,160人
(2016)

298,859人
(2024)

道路施設に起因する事故件数(4年累計)<目標:0件>

2件
(2013~
2016)

0件
(2021~
2024)

都市計画道路の整備率<目標:40.5%>

38.1%
(2016)

46.0%
(2024)

歩道の改良率<目標:28.9%>

18.3%
(2016)

26.7%
(2024)

[主な市民意見]

◇: アンケート ○: ワークショップ



- 市全体で交通量が少ない
- JRの2路線利用できて歩ける範囲

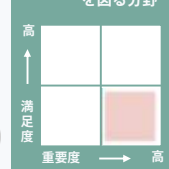


- ◇都市計画道路の整備について自然環境の保全を踏まえた検討が必要
- ◇「自転車・歩行者の通行環境」や「公共交通」の充実が必要
- 歩行者・自転車・自動車が交錯して危険
- 自転車で周遊できるまちになってほしい



満足度/重要度分析結果

重点改善を図る分野



[まちの現状・社会動向]

都市計画道路
第五次事業化計画における優先整備路線の延長(都・市施行)
2026-2040

2,600m



交通事故
人口千人あたり
交通人身事故件数
2025

多摩26市中
9番目に多い



自転車
シェアサイクル
月あたり利用回数
2019.5→2024.4

約11倍増加
(約1,000回
⇒約11,000回)



[主な課題・取組]

- ▼道路網を構成する都市計画道路の整備・狭あい道路拡幅等の推進
- ▼JR南武線連続立体交差事業に伴う道路の整備
- ▼安全で快適な自転車歩行者空間の整備
- ▼地域の特性に応じた多様な交通手段の確保など

41

続いて、「道路・交通」です。

都市計画道路の整備が進む一方で、交通事故への対応や、自転車と歩行者の安全性の向上が求められています。

また、シェアサイクルの利用が大きく増えるなど、移動手段も多様化しています。

そのため、都市計画道路や狭あい道路、南武線の連続立体交差事業に伴う道路の整備を進めます。

あわせて、安全で快適な自転車・歩行者空間を整備するとともに、地域の特性に応じた、多様な交通手段を確保します。

これにより、誰もが安全で快適に移動できる、歩きたくなるまちを目指します。

第III章 分野別方針(現状整理)

III-7 景観

【主な市民意見】

◇：アンケート ○：ワークショップ

- ◇大学通り等のシンボリックな景観
- ネオンのギラギラ感がなくていい
- 農地や用水路のある景観



- 国立市のシンボルとなる景色や建物があるとよい
- 農地景観の保全。農地が減るのが心配
- 矢川の景観と自然環境をどう保全するか



現行計画における取組状況

地域特性活かした都市景観形成の推進

美しい街並みづくりの推進

都市景観形成に向けた市民活動の促進

【実施した主な取組】

- ▼景観づくり基本計画・景観づくりガイドライン策定
- ▼都市景観形成条例及び大規模行為景観形成基準に基づく協議・指導の実施
- ▼まちづくり条例に基づく協議・指導の実施
- ▼クリーン多摩川清掃事業等の実施
- ▼自然景観・緑地保全(崖線樹林地の公有地化) など

【継続する主な取組】

- ▼都市景観形成重点地区等や重要景観資源の指定による景観の保全・向上・創出
- ▼大規模な開発行為に対する景観の誘導
- ▼市民の景観への関心・共有意識の醸成 など

都市景観形成条例に基づく届け出の件数(累計)

<目標: 905件>

626件 (2016) → 843件 (2024)

国立市全体が美しい街並みを保全・形成していると思う市民の割合<目標: 85.0%>

79.3% (2016) → 80.1% (2024)

都市景観形成重点地区を指定した地区の数(累計)

<目標: 4地区>

2地区 (2016) → 2地区 (2024)

【まちの現状・社会動向】

水田
作付面積
2016⇒2024

32%減
(665a⇒453a)



歴史・文化
市内の歴史・文化遺産が地域の資源として活用されていると思う市民の割合
2025年時点

37.1%



重要景観資源
指定件数
2025年時点

0件

[対象]
景観形成上重要な建築物や木竹等



【主な課題・取組】

- ▼崖線、矢川などの自然や農の景観の保全
- ▼桜の風景など、くにたちらしいまちなみの保全・形成
- ▼地域に継承された歴史・文化的資源の保全
- ▼都市景観形成重点地区・重要景観資源の指定 など

続いて、「景観」です。

大学通りなどの街並みや、農地、歴史・文化的資源は、くにたちらしさを形づくる重要な要素です。

一方で、水田などの減少や、地域資源のさらなる活用が課題となっています。

そのため、自然や農の景観、くにたちらしい街並み、歴史・文化的資源を守り、活用します。

あわせて、「都市景観形成重点地区」や、「重要景観資源」の指定を進めます。

これにより、くにたちらしい美しい景観を守り育て、次の世代へ引き継ぎます。

以上が、7つの分野における現状整理です。

第III章 分野別方針(現状整理) まとめ

分野ごとの主な成果と課題	現行計画期間内での主な成果	次期計画にて検討すべき主な課題・取組
1 土地利用 文教都市にふさわしい 調和のとれたまち	▼富士見台地域重点まちづくり構想の策定 ▼国立駅周辺(北・南口広場、周辺道路)の整備 ▼JR南武線連続立体交差事業と連携したまちづくり	▼富士見台地域重点エリアの土地利用方針や国立駅・谷保駅・矢川駅周辺のまちづくりの検討 ▼都市計画道路等の沿道における土地利用(良好な住環境、にぎわいの観点等)の検討
2 自然環境 水と緑と生き物を大切にす るおいのあるまち	▼生産緑地の公有地化による都市計画公園の拡張(城山公園) ▼緑の保全(矢川おんだしを都の保全地域に指定)	▼公有地・民有地におけるみどりの保全・創出と生物多様性の保全 ▼ゼロカーボンシティに向けたまちづくり・推進
3 安全・安心 だれもがより安全・安心に 暮らせるまち	▼総合防災計画の修正 ▼公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく公共下水道の更新	▼日常的な安全と災害時の避難を支える道路整備やインフラ施設の計画的な更新 ▼局地化・激甚化する豪雨や猛暑等への対策
4 住環境 だれでも安心できる 安らぎのあるまち	▼子育て環境の整備(矢川プラス、国立駅南口子育て・子育て応援テラス) ▼健康まちづくりプランの策定	▼ウォーカブルなまちづくりの推進 ▼空家等の適正管理の推進 ▼公共施設の計画的な保全・再編
5 産業・にぎわい 国立らしい産業を発展させ 交流とにぎわいのあるまち	▼旧国立駅舎の再築や活用による賑わい・交流の創出 ▼新規企業の誘致や既存企業の増設の促進 ▼農地の保全(特定生産緑地の指定)	▼国立駅・谷保駅・矢川駅周辺の活性化・にぎわいの創出 ▼農の営みが残る原風景の保全
6 道路・交通 全ての人が安全で 快適に移動できるまち	▼主要な道路(さくら通り、国立3・4・10など)や狭あい道路の拡幅 ▼既存道路の改良(東第2條線、南第33号線など)	▼都市計画道路の計画的な整備 ▼JR南武線連続立体交差事業に伴う道路の整備 ▼地域の特性に応じた多様な交通手段の確保
7 景観 次世代に引き継ぐ 調和のとれた美しいまち	▼都市景観形成条例及び大規模行為景観形成基準に基づく協議・指導の実施 ▼自然景観・緑地の保全(崖線樹林地の公有地化)	▼崖線、矢川などの自然や農の景観の保全 ▼桜の風景など、くにたらしいまちなみの保全 ▼重要景観資源の指定

こちらのページは、今回ご説明した分野別方針について、現状整理の内容をまとめたものです。現行計画における主な成果と、今後検討すべき主な課題や取組を分野ごとに整理しています。今回の説明は、以上となります。

今後は、分野別方針と地域別方針における詳細と、この計画を着実に進めるための実現化方針について、さらに検討を進めます。

最後までお聞きいただき、ありがとうございました。

ご清聴いただきありがとうございました